

水田総合利用課

水田総合利用課

(令和4年4月1日現在)

各班の主な所掌事務

(調整・水田計画班)

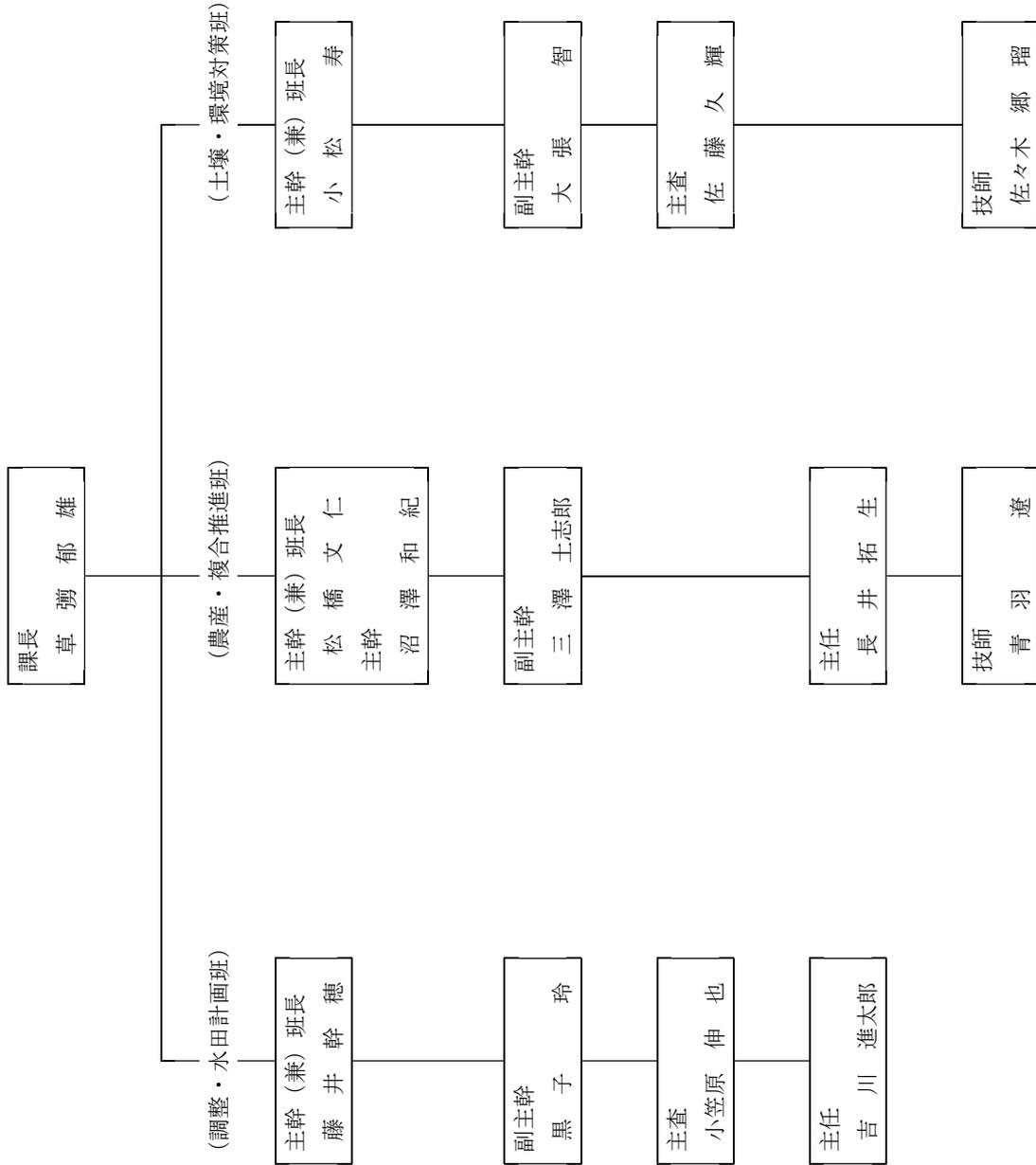
- ・課内主要施策の企画・調整
- ・新秋田元気創造プラン
- ・新ふるさと秋田農林水産ビジョン
- ・需要に応じた米生産の推進
- ・水田収益力強化ビジョン、産地交付金
- ・秋田米の生産・販売戦略

(農産・複合推進班)

- ・水稻の生産振興対策
- ・大豆・麦の生産振興対策
- ・主要農作物種子生産
- ・強い農業づくり総合支援交付金
- ・産地パワーアップ事業
- ・農業気象・農作物災害
- ・鳥獣害の対策
- ・農作業安全
- ・農産物検査

(土壌・環境対策班)

- ・土壌汚染対策
- ・有機農業・土づくりの対策
- ・GAP (農業生産工程管理) の推進
- ・環境保全型農業直接支払
- ・植物防疫・農業安全・航空防除の対策
- ・肥料法



事業名	経営所得安定対策等推進事業			担 当	調整・水田計画班	
事業年度	平成23～	事業主体	県、市町村、農業再生協議会（県・地域）	当初予算額	303,830 千円	
事業目的	経営所得安定対策等の円滑な推進を図るため、県段階においては制度の普及推進活動等を実施するとともに、市町村等に対して、作付面積の確認などの取組に要する経費を助成する。			財源内訳	国庫	303,830 千円
実施内容	1 県推進費 5,139千円（㊦5,139千円） 経営所得安定対策等の推進活動や、需要に応じた作物の生産方針等の策定等を実施するとともに、需要に応じた作物生産の取組を推進し、水田のフル活用を図る。 (1) 助成額 定額					
	2 市町村・関係団体推進費 298,691千円（㊦298,691千円） 市町村段階の経営所得安定対策等の普及推進活動や、需要に応じた作物の生産方針等の策定等に関する取組に支援する。また、県農業再生協議会が行う活動に対しても支援する。 (1) 助成額 定額 (2) 事業主体 市町村、農業再生協議会（県・地域）					

事業名	水田作付転換緊急推進事業			担 当	調整・水田計画班	
事業年度	令和3～	事業主体	地域農業再生協議会	当初予算額	93,150 千円	
事業目的	飼料用米の作付拡大を図るため、産地交付金と合わせて主食用米と同額の収入が確保されるよう助成する。			財源内訳	国庫	93,150 千円
実施内容	1 水田作付転換面積支払 87,500千円（㊦87,500千円） 飼料用米に作付転換を行う生産者に対し、拡大した面積に応じて助成金を交付する。 (1) 対象作物 飼料用米（前年からの拡大分） (2) 対象者 飼料用米を前年より30a以上多く作付けした者 (3) 助成対象 産地交付金の県推進枠「新規拡大」の交付単価が17,000円/10aを下回った場合、差額の1/2を交付 (4) 限度額 5,000円/10a ※国は県の支払と同額を対象者に直接交付（産地交付金都道府県連携型助成）					
	2 附帯事務費 5,650千円（㊦5,650千円） 地域農業再生協議会に交付する事務費					

事業名	農産諸費			担 当	調整・水田計画班	
事業年度	—	事業主体	県	当初予算額	6,224 千円	
事業目的	水田総合利用課の課内運営に要する経費			財源内訳	使用料	622 千円
					諸収入	16 千円
					一般	5,586 千円
実施内容	1 歳入 622千円（㊦622千円） (1) 使用料及び手数料 秋田県農産物登録検査機関登録等手数料 (新規：150,000円×3件、更新：10,100円×14件、変更：30,000円×1件、合計：621,400円) (2) 諸収入 16千円（㊦16千円） ①会計年度任用職員雇用保険個人負担分 ②経営所得安定対策等推進事業費補助金返還金					
	2 歳出 5,586千円（㊦5,586千円） 課内運営に要する経費					

事業名	あきたの魅力ある水田農業確立対策事業		担当	調整・水田計画班 農産・複合推進班	
事業年度	令和4～7	事業主体	県、農業者、農業団体等	当初予算額	1,278,153千円
事業目的	本県の水田農業の発展を図るため、「秋田米生産・販売戦略」に基づき、稲作の省力・低コスト化や業務用米のシェア拡大、大豆生産拡大等の取組を促進する。		財源内訳	国庫	1,246,947千円
				諸収入	24,230千円
				一財	6,976千円
実施内容	1 秋田米生産・販売戦略推進事業		1,190千円（◎1,190千円）		
	「秋田米の生産・販売戦略」に基づきオール秋田での県産米の需要拡大を図る。				
	(1) 「秋田米生産・販売戦略推進会議」（JA、中央会、全農、主食集荷組合、県立大学等）の開催				
	(2) 「第2期秋田米生産・販売戦略（R4～7）」のリーフレット作成、専門部会・研修会の開催 等				
	2 マーケット対応型秋田米産地拡大事業		500,833千円（◎499,195千円、◎1,638千円）		
	業務用米の生産を拡大するため、多収性品種による省力・低コスト生産等の取組を支援するほか、酒造好適米の生産振興及び需要拡大を図る。				
	(1) 県産米品質確保対策推進事業				
	①営農計画策定支援システムを活用した効率的な栽培体系の実証				
	②あきた売れるコメづくり運動等による県産米の品質確保				
	(2) 先進技術等導入実証事業				
①無人によるスマート農機の省力・低コスト化稲作の実証					
②ほ場のマッピングデータに基づく安定生産の実証					
③経営管理システムによる管理の「見える化」の推進					
(3) 低コスト技術等導入支援事業					
①低コスト化推進タイプ					
スマート農機、フレコン流通対応型倉庫への改修等への支援					
②構造再編タイプ					
集落営農の構造再編や農地の集約化の実施により必要となる主要機械・施設導入への支援					
(4) 酒造好適米販路拡大事業					
①酒造好適米の品質確保（栽培研修会の開催）					
②県内外の需要調査、販路・消費拡大（県外酒蔵への新品種PR、展示会出展等）					
3 技術支援体制強化事業		3,515千円（◎1千円、◎3,514千円）			
秋田米の高品質、安定生産のための作柄解析調査や直面する課題解決のための取組を実施する。					
(1) 作柄解析調査					
水稲や大豆の高品質・低コスト生産を展開する上で基礎となる生育状況の把握と情報提供					
(2) 高品質生産体制の整備					
県産米の品質分析、食味官能評価（日本穀物検定協会）					
(3) 人材育成支援					
栽培技術指導を担う普及指導員やJA営農指導員等の資質向上					
4 大豆生産力向上技術導入事業		312,555千円（◎311,921千円、◎634千円）			
水田フル活用を支える大豆の高収量・高品質化を図る。					
(1) 高収量・高品質体制確立事業					
多収阻害要因対策マニュアル活用による総合的生産力向上実証ほの設置					
(2) 難防除病害対策事業					
現地ほ場における土壌病害の防除体系の構築					
(3) 難防除雑草対策事業					
現地ほ場における帰化アサガオ等の防除体系の構築					
(4) 大豆産地生産性向上事業					
国の「麦・大豆収益性・生産性向上プロジェクト」に係る団地化の推進と営農技術導入への支援					
(5) 大豆生産拡大支援事業					
水田利活用を支える大豆の品質向上・生産拡大に対応する施設整備等への支援					
(6) 高品質大豆の生産に係る調査・研修					
差別化できる高品質大豆の生産に向けた調査・研修の実施					

- 5 水田農業基幹施設等整備支援事業 384,530千円 (◎360,301千円、◎24,229千円)
 安定的な水田経営の実現のため、共同利用施設等の整備を支援する。
 (1) 事業主体 J A、農業法人等
 (2) 事業内容 乾燥調製貯蔵施設等の整備 (秋田市、五城目町、由利本荘市、にかほ市)
 (3) 補助率 国1/2以内 (強い農業づくり総合支援交付金等)
- 6 県産米品質向上推進事業 75,530千円 (◎75,530千円)
 コロナ禍により米の需要が落ち込んでいる中、秋田米が産地間競争に打ち勝ち、県内農業者が所得を維持できるよう、県産米の品質向上・流通体制の強化に必要な機械の導入を支援する。
 (1) 県産米品質向上・検査体制強化支援事業
 色彩選別機及び穀粒判別器等の導入支援
 (2) サキホコレ生育予測・診断システム開発事業
 サキホコレの生育ステージの予測や生育量の診断をスマートフォンで行うシステムの開発

事業名	農作物鳥獣被害防止対策事業		担当	農産・複合推進班
事業年度	平成20～	事業主体	地域協議会、県	当初予算額 35,941千円
事業目的	野生鳥獣による被害の深刻化・広域化に対応し、市町村が作成する被害防止計画に基づく鳥獣被害防止対策を総合的に支援する。		財	国庫 35,941千円
			源	
			内	
実施内容	1 鳥獣被害防止総合支援事業 34,388千円 (◎34,388千円) 市町村が作成した被害防止計画に基づく市町村協議会等の活動を支援する。 (1) 事業内容 ①推進体制の整備 被害防止計画に基づく活動を推進するため、市町村、農業協同組合、森林組合、猟友会、県等による協議会を設置 ②有害捕獲 生息状況調査や捕獲活動、講習会の開催等 ③被害防止 追上げ活動や研修会の開催、被害状況調査の実施等 ④生息環境管理 放任果樹の除去、雑木林の刈払い等 ⑤被害防止施設整備 侵入防止柵、捕獲機材等の一体的な整備 (2) 事業主体 地域協議会 (鹿角市、小坂町、大館市、北秋田市、能代市、藤里町、八峰町、五城目町、由利本荘市、大仙市、美郷町、湯沢市) (3) 補助率 定額 (上限300万円/団体)、1/2以内			
	2 鳥獣被害防止県推進費 1,553千円 (◎1,553千円) 市町村との連携により、各種研修会の実施や情報の共有化を図り被害防止活動を強化する。 (1) 事業内容 ①特定鳥獣管理計画に基づく農作物被害防止対策の推進 ②農作物被害調査の取りまとめ ③市町村被害防止計画の策定・変更への支援 ④被害防止に関するフォーラム、研修会の開催			

事業名	稲作改善対策費			担当	農産・複合推進班	
事業年度	—	事業主体	県	当初予算額	1,060 千円	
事業目的	稲作生産対策として、気象変動に対応した技術指導や肥料の品質保持、農業生産資材の低減対策を行う。			財源内訳	手数料	105 千円
					一般	955 千円
実施内容	1 気象変動に対応した水稲・大豆の技術指導 稲作指導指針の発行、異常気象対策					
	2 農作業安全対策 農作業安全運動の展開（ポスター作成・啓発活動・確認運動）					
	3 農業生産資材の低減対策 農業生産資材低減推進活動					
	4 肥料の安全対策 肥料法に基づく事務 (知事登録肥料の登録・更新事務、立入検査、特殊肥料生産業者・販売業者の届出事務及び指導)					

事業名	主要農作物種子対策事業			担当	農産・複合推進班	
事業年度	平成26～	事業主体	県、農業団体	当初予算額	83,173 千円	
事業目的	主要農作物（水稲、大豆、小麦）の原種及び原原種の生産、優良品種を決定するために必要な試験の実施など、優良種子の安定供給等に取り組む。			財源内訳	国庫	24,923 千円
					財産	29,315 千円
					諸収入	11 千円
					一般	28,924 千円
実施内容	1 原原種等の生産 主要農作物（水稲・大豆）の原種及び原原種を生産する。				54,656千円（◎29,315千円、●11千円、○25,330千円）	
	2 奨励品種決定試験 本県に適した新しい奨励品種を選出するための試験等を行う。				870千円（○870千円）	
	3 優良種子の生産及び普及 優良種子の生産及び普及を図るため、種子需給調整や種子生産技術指導を行うとともに種子更新を推進する。 (1) 事業主体 秋田県産米改良協会 (2) 補助率 1／3以内				700千円（○700千円）	
	4 原種生産体制整備事業 水稲の原種生産に必要な機械の導入及び、大豆原種生産に必要な工事に対して助成する。 (1) 主な取組 乾燥機等の導入、暗渠排水工事の実施 (2) 事業主体 (公社)秋田県農業公社、県 (3) 補助率 定額				26,947千円（◎24,923千円、○2,024千円）	

事業名	あきたの環境にやさしい農業推進事業		担当	土壌・環境対策班
事業年度	令和4～7	事業主体	県、市町村、農業団体等	
事業目的	地球温暖化防止や生物多様性保全の効果が高い有機農業を推進するとともに、「みどりの食料システム戦略」等に基づき、持続的な開発目標（SDGs）に資する環境にやさしい農業を拡大させる取組を支援する。		財源	当初予算額
			国庫	23,900 千円
			諸収入	14,127 千円
			一般	9,450 千円
実	1	環境にやさしい農業推進事業	13,485千円（◎13,267千円、○218千円）	
施	(1)	みどり戦略農業推進事業		
内		①環境保全型農業に意欲のある若い担い手の情報交換の場づくり		
容		②有機指導員の育成、技術研修会の開催		
		③消費者等への情報発信や販路拡大に向けた取組支援		
	(2)	みどり戦略体制づくり支援事業		
		①有機農業産地づくり支援事業		
		計画策定とモデルの先進地区の創出に掛かる費用を市町村等へ交付する。		
		ア 事業対象 市町村等		
		イ 補助率 定額		
		②有機農業省力化機械等導入支援		
		有機農業の取組拡大を図る農業者に対し、省力的栽培に資する機械等の導入を支援する。		
		ア 事業対象 農業者等		
		イ 補助率 1/2以内		
		③有機JAS認証取得支援		
		有機農業の新規認証取得を目指す農業者に対し、費用の一部を支援する。		
		ア 事業対象 農業者等		
		イ 補助率 1/2以内		
	2	GAP普及推進事業	965千円（◎860千円、○105千円）	
		持続可能な農業経営の推進を図るため、GAPの取組・認証取得に向けた活動を支援する。		
	(1)	事業内容		
		①県推進会議の開催（1回）		
		②GAP推進研修会の開催（2回）		
		③農業教育機関のGAP認証取得（1校）等		
	(2)	対象者 農業協同組合、農業法人、農業者等		
	3	土づくり産地パワーアップ事業	9,450千円（◎9,450千円）	
		土づくりに取り組む産地を対象に堆肥の施用経費等を支援する。		
	(1)	事業内容 土づくりに必要な堆肥の施用経費等（牛ふん堆肥の購入費、散布費、土壌分析費等）		
	(2)	事業主体 農業法人等		
	(3)	補助率 定額（上限30千円/10a）		

事業名	土壌環境総合対策事業			担当	土壌・環境対策班	
事業年度	平成15～	事業主体	県	当初予算額	172,278千円	
事業目的	安全・安心な秋田米の生産流通を確保するため、汚染地域の常時監視やカドミウム低吸収品種の導入などの生産防止対策に取り組むとともに、本県独自の買入基準による汚染米の買入処理を実施する。			財源内訳	国庫	9,983千円
					財産	21,443千円
					諸収入	7千円
					一般	140,845千円
実施内容	1 土壌汚染対策調査事業			3,737千円 (◎1,213千円、◎2千円、◎2,522千円)		
	(1) 細密調査					
	①事業内容 農用地土壌汚染防止法に基づく常時監視等を目的に調査を実施する。					
	②調査期間 平成29年度～令和4年度(6か年)					
	③調査内容 立毛玄米50点、土壌25点					
	(2) 解除地域調査等					
	①事業内容 農用地土壌汚染対策地域の指定が解除された地域を対象に事後調査を実施する。					
	②調査期間 平成28年度～					
	③調査内容 立毛玄米・土壌中のカドミウム濃度の分析					
	(3) ヒ素実態調査					
①事業内容 コメ中のヒ素濃度の国際基準値が設定されたことから、実態把握のための調査を実施する。						
②調査期間 平成29年度～令和4年度(6か年)						
③調査内容 立毛玄米80点、土壌80点						
2 安全な秋田米生産対策事業			33,832千円 (◎8,770千円、◎5千円、◎25,057千円)			
(1) 土壌汚染防止対策の推進						
カドミウム汚染米の生産防止に向けた試験や指導・啓発を推進する。 (土壌汚染防止対策推進会議の開催、吸収抑制栽培指導、生産防止啓発資料の作成等)						
(2) カドミウム低吸収品種の導入対策						
カドミウム低吸収品種の導入に向けた実証試験(試験場、現地)を行うほか、品種開発等を推進する。						
3 安全な秋田米流通対策事業			2,681千円 (◎2,681千円)			
出荷団体が行っている米の濃度分析調査(自主ロット調査)の分析精度を確保するため、民間分析機関(計量証明事業者登録分析機関)に同一試料の分析を委託し、分析値のクロスチェックを実施する。						
(1) 主な取組 精度管理研修会の開催						
(2) 分析数 530点						
(3) 対象団体 米集出荷団体(JA、県主食集荷商業協同組合)						
4 カドミウム汚染米買入処理事業			132,028千円 (◎21,443千円、◎110,585千円)			
0.40ppm以上のカドミウムを含有する汚染米について、県が主体となって全量買入・非食用処理を行うことにより、安全・安心な秋田米の流通を確保するとともに、農家経営の安定を図る。						
(1) 汚染米買入 県独自基準(0.40ppm)以上の汚染米の買い入れ						
(2) 運搬処理 運搬後に製粉加工を行い人工骨材用原料として工業的利用						

事業名	日本型直接支払交付金事業（環境保全型農業支援対策）		担 当	土壌・環境対策班																
事業年度	令和2～6	事業主体	県、市町村、農業者団体等																	
事業目的	平成27年度から「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が施行されたことに伴い、化学肥料・化学合成農薬の使用を5割以上低減する取組と併せて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果が高い営農活動を支援する。		財源	国庫																
				一般																
当初予算額			118,246千円																	
財源内訳			79,111千円	39,135千円																
実施内容	1 環境保全型農業直接支払交付金 117,405千円（◎78,270千円、○39,135千円） 化学肥料・化学合成農薬を慣行栽培の5割以上低減した上で、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組んだ農業者団体等に対し、取組面積に応じて交付金を交付する。																			
内容	<p>(1) 事業内容</p> <p>①有機農業の取組 化学肥料・化学合成農薬を使用しない取組</p> <p>②カバークロップの作付け 主作物の栽培期間前後に緑肥を作付けし、その後すき込む取組</p> <p>③炭素貯留効果の高い堆肥の水質保全に資する施用 土づくりのために、堆肥（鶏糞等を主原料とするものは除く）を施用する取組</p> <p>④長期中干し 水稻の生育中期に溝切りを実施した上で14日以上の中干しを実施する取組</p> <p>⑤冬期湛水管理 主に白鳥や渡り鳥等の鳥類の生態系保全に寄与するため、冬期間水田に水を張る取組</p> <p>⑥畦畔除草及び秋耕 I P M（総合的病害虫・雑草管理）を組み合わせた畦畔除草と秋耕への取組</p> <p>⑦畦畔除草及び無代掻き移植栽培 I P M（総合的病害虫・雑草管理）を組み合わせた畦畔除草と無代掻き移植栽培への取組</p> <p>⑧取組拡大加算 同一農業者団体内において有機農業に新規に取り組む農業者の取組面積に応じて加算</p> <p>(2) 負担割合 国50%、県25%、市町村25%</p> <p>(3) 交付単価</p> <table border="0"> <tr><td>①有機農業</td><td>14,000円・12,000円/10a</td></tr> <tr><td>②カバークロップ</td><td>6,000円/10a</td></tr> <tr><td>③堆肥</td><td>4,400円・2,200円/10a</td></tr> <tr><td>④長期中干し</td><td>800円/10a</td></tr> <tr><td>⑤冬期湛水</td><td>8,000円・7,000円/10a</td></tr> <tr><td>⑥畦畔除草+秋耕</td><td>4,000円/10a</td></tr> <tr><td>⑦畦畔除草+無代掻き栽培</td><td>1,200円/10a</td></tr> <tr><td>⑧取組拡大加算</td><td>4,000円/10a</td></tr> </table> <p>(4) 支援対象者 下記①～③を全て満足する農業者団体等</p> <p>①販売することを目的に生産を行っていること。</p> <p>②国際水準GAPに関する指導・研修を受け、かつ実施していること。</p> <p>③環境保全型農業の取組を広げる活動（技術向上や理解促進の活動等）に取り組むこと。</p> <p>2 環境保全型農業推進事業 841千円（◎841千円）</p> <p>(1) 環境保全型農業直接支払推進交付金 環境保全型農業直接支払制度の適正かつ円滑な実施に向けた取組の推進に要する経費を支援する。</p> <p>①県推進事業</p> <p>②市町村推進事業（2市村）</p>				①有機農業	14,000円・12,000円/10a	②カバークロップ	6,000円/10a	③堆肥	4,400円・2,200円/10a	④長期中干し	800円/10a	⑤冬期湛水	8,000円・7,000円/10a	⑥畦畔除草+秋耕	4,000円/10a	⑦畦畔除草+無代掻き栽培	1,200円/10a	⑧取組拡大加算	4,000円/10a
①有機農業	14,000円・12,000円/10a																			
②カバークロップ	6,000円/10a																			
③堆肥	4,400円・2,200円/10a																			
④長期中干し	800円/10a																			
⑤冬期湛水	8,000円・7,000円/10a																			
⑥畦畔除草+秋耕	4,000円/10a																			
⑦畦畔除草+無代掻き栽培	1,200円/10a																			
⑧取組拡大加算	4,000円/10a																			

事業名	植物防疫・農薬安全対策費		担当	土壌・環境対策班
事業年度	平成26～	事業主体	県	
事業目的	植物防疫法に基づき、病虫害防除所を設置し、国の発生予察事業に協力するほか、防除の推進、植物検疫を行う。 農薬取締法に基づき、農薬の安全かつ適正な使用を推進し、安全・安心な農作物生産に資する。		財源	当初予算額 18,451 千円
実施内容	<p>1 病虫害防除所運営費 6,669千円 (◎5,133千円、◎5千円、○1,531千円) 植物防疫法に基づき、病虫害防除所を設置・運営し、病虫害の予察や防除対策等を行う。</p> <p>2 病虫害発生予察事業費 7,066千円 (◎6,868千円、○198千円) 農林水産大臣が指定した指定有害動物について、農作物の主要病虫害の発生を予察する。また、指定有害動物植物以外の有害動物及び有害植物について、県が発生予察事業を行うほか、県内において国が実施する植物検疫に協力する。</p> <p>(1) 指定有害動物 60種 (2) 指定有害動物以外 44種 (3) 植物防疫法で定められた重要病虫害 4種 (コドリングア、火傷病、スイカ果実汚斑細菌病、ウメ輪紋ウィルス)</p> <p>3 農薬安全対策費 4,716千円 (◎1,541千円、◎1,341千円、○1,834千円) 農薬取締法に基づき、農薬の安全かつ適正な使用を推進するほか、農薬の使用量を必要最小限に抑え、防除に係るコストの削減と環境に配慮した病虫害防除技術を確立する。 また、農作物の安定生産や高品質化に資するため、農薬の生産現場における防除効果や薬害の発生等を確認するため、農薬展示ほ・実験ほ試験を実施する。</p> <p>(1) 農薬の適正使用等の総合的な推進</p> <p>①農薬の安全使用の推進 啓発パンフレットの作成、秋田県農作物病虫害・雑草防除基準の作成及び同基準説明会の開催</p> <p>②農薬の適切な販売及び販売の推進 農薬販売店に対する立入検査、農薬管理指導士研修会の開催</p> <p>③農薬残留確認調査の実施 農薬の飛散等による農作物・土壌における農薬残留確認調査の実施、登録保留基準への適合状況の確認</p> <p>(2) 病虫害防除の推進 薬剤抵抗性病虫害・雑草の発生状況調査等の手法の確立</p> <p>①モモうどんこ病の薬剤耐性菌発生リスク低減のための防除体系の構築</p> <p>②りんご、なしのナミハダニ防除のための気門封鎖剤の効果的散布体系の確立</p> <p>③秋冬ネギにおける耐病性品種を用いたネギ葉枯病に対する農薬散布体系の確立</p> <p>(3) 受託農薬展示ほ・実験ほ試験の設置</p> <p>①実験ほ 2剤 (2か所)</p> <p>②展示ほ (殺菌剤、殺虫剤) 11剤 (12か所)</p> <p>③展示ほ (除草剤) 3剤 (7か所)</p>		国庫	13,542 千円
			諸収入	1,346 千円
			一般	3,563 千円

